

**ご応募
ください**

いきいき健康ポイント制度 いきいき高齢者健康ポイント制度

健康でいきいきと過ごすためには、自分の健康を自分で守るという意識を持ち、予防を重視した健康づくりに努めることが大切です。また、自治会・ボランティアなどの地域活動や、生涯学習などを積極的に行うことも、健康増進につながります。健康ポイント制度は、こうした取り組みを応援するためのものです。

運動をしたとき、健康診断を受けたとき、自治会活動や健康づくりに関するイベントに参加したときは、ポイントカードに記入しましょう。30ポイントをためて応募すると、抽選で景品が当たります。なお、65歳以上の方は、20ポイントで応募できます。

◎パンフレットを配布

パンフレットを5月8日まで
に全世帯に配布します。

制度について詳しく記載して
いますので、ぜひご覧ください。
あいぽっく、市役所総合案内



カウンター、東部出張所、松原町・揖島町高齢者福祉センター、各市立会館、総合スポーツセンター、市民図書館、KOTORIホール(市民会館)・公民館でも配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。
☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

講座企画委員を募集

ごみをテーマに講座を企画する方を募集します。企画委員会を4回程度行ったのち、講座を開催する予定です。第1回の企画委員会は、次のとおりです。

◇日時 6月9日(土)の午前10時～正午

◇場所 公民館

◇募集人数 5人程度(多数選考)

☆申し込みは、6月7日までに公民館 ☎544-1407へ。

りんもん ウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス)の感染調査にご協力を

◎ウメ輪紋ウイルスとは

ウメ、モモなどに感染するウイルスで、感染すると、果実が成熟前に落ちたり、果実の品質が低下したりするおそれがあります。



◎健康に影響はありません

人や動物に感染することはありません。また、感染している木の果実を食べても健康に影響はありません。

◎感染調査を実施

農林水産省や東京都の職員、または、都から委託を受けた調査員が、5月～8月に、市内の果樹の感染調査を実施します。ご協力をお願いします。☆詳しくは、東京都農業振興事務所 ☎042-548-4881、または、市役所都市農業担当へ。

子ども家庭支援センターの嘱託職員を募集

- ◇対象 社会福祉士、保健師、保育士などの資格を持つ方
- ◇採用期間 6月1日～平成31年3月31日(勤務状況により更新あり)
- ◇勤務日時 月・水・木曜日の午前9時～午後5時45分、または、午前10時15分～午後7時
- ◇勤務場所 市役所本庁
- ◇勤務内容 子どもと家庭に関する総合相談(面談・電話・訪問)、児童虐待や養育困難

- の家庭への支援及び関係機関との連絡調整など
- ◇報酬 日額1万1000円(社会保険、厚生年金、雇用保険あり)
- ◇募集人数 1人
- ◇選考 5月23日(水)の次の時間
- *作文 11午前10時から
- *面接 11午後1時～5時(30分程度)
- ◇募集要項・申込書の配布 5月1日～16日の平日に

- 市役所子ども家庭支援センター(市ホームページからダウンロード可)
- ◇申し込み 5月1日～16日の平日に申込書(写真を貼った履歴書でも可)、資格を証明する書類を持って、本人が市役所子ども家庭支援センターへ
- ☆詳しくは、子ども家庭支援センター ☎543-9046へ。

